

これからの時間を困らずに生き抜くための

# お金講座

第80回

執筆/ 島中雅子 ファイナンシャルプランナー

介護費用の増大は、年金生活に直結する問題です。認知症保険や、要支援1でも一時金が出る少額短期保険など、時代に合わせて保険も進化しています。今月は、介護にまつわる保険について考えます。

今月のテーマ  
介護費用への備え

## 介護費用に備えるなら 民間の介護保険を検討しましょう

介護保険料の負担は  
近い将来月8000円超え?!

65歳以上の方が支払う公的介護保険の保険料は、3年ごとに基準となる金額が見直されています。2015～17年の平均額はひと月5514円。過去の金額を振り返ってみますと、00～02年はひと月2911円でしたから、倍とはいわないまでも、急激な負担増といえます。さらに、団塊の世代が75歳以上になる25年には、平均額はひと月8000円を超える見込みとなっています。

保険料の負担が増えていくのも気になります。介護保険サービスの利用料についても、今後上がっていく可能性があります。たとえば現役並みの所得のある方は、来年8月から自己負担割合が3割に引き上げられることが決まっています。要介護者の数が右肩上がりになっている日本では、公的介護保険の保険料の負担も、サービス利用料の負担も増えていくことは避けられない現実といえるでしょう。

認知症を重点的に保障する  
認知症保険が話題に

介護費用については、貯蓄で備えるのが基本ですが、民間の介護保険に加入して備える方法もあります。民間の介護保険は、一定の介護状態に該当すると、介護保険金や介護年金を受け取れるのが基本的な仕組み。一定の介護状態とは、公的介護保険の要介護度に連動しているものと、保険会社が独自に定めた介護基準によるものがあります。

たとえば昨年、太陽生命と朝日生命が、認知症と診断されたときに保険金が受け取れる介護保険を発売して、話題になりました。認知症だと診断されたときに保険金が受け取れる認知症保険は、保険会社独自の介護基準を採用したタイプの保険になります。

太陽生命の認知症保険で、保障内容を見ていきましょう。太陽生命の「ひまわり認知症治療保険」は、健康状態に不安があっても、一定の項目に該当しなければ加入できるタイプの保険です。認知症にはいくつかか

のタイプがありますが、給付金の支払い対象になるのは、アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症のような、器質性の認知症。器質性認知症と初めて診断され、その状態が180日以上継続するなどいくつかの条件に該当すると、給付金が受け取れます。

「ひまわり認知症治療保険」の保険料例をご紹介しますと、保険期間10年のプランの場合、50歳女性はひと月2940円、60歳女性はひと月4738円です。認知症治療給付金が300万円、入院一時金が5万円、骨折治療給付金が10万円です。保険期間は10年の他に終身タイプもあり、85歳まで加入できます。

少額短期保険は要支援1で  
一時金を受け取れるものもある

次にご紹介するのは、少額短期保険会社が扱う保険です。介護専用商品ではありませんが、要支援1以上に認定されると、介護一時金を受け取れます。同じ仕組みの保険を扱っている2社の商品をご紹介します。1社目はあんしん少額短期保険の

「介護一時金付定期保険「みんなのキズナ」。この保険は死亡保障に当たる定期保険と、介護一時金がセットになっています。前述のとおり、要支援1以上に該当すると、介護一時金を受け取れます。

「みんなのキズナ」に加入できるのは84歳までで、最長85歳まで更新できます。45歳以上の女性の保険料は、一律でひと月1500円になっています。保険料は変わらない分、年齢が上がるほど、保険金や一時金額は

減っていく仕組みになっています。保障内容は、50～54歳の女性の場合、介護一時金は56万5000円、死亡保険金は188万3300円になります。55～59歳の女性では、介護一時金が43万9300円、死亡保険金が146万4300円になっています。

介護一時金を受け取った後も  
死亡保障を継続できる

2社目にご紹介するサン・ライフ・ファミリーの「介護一時金付定期保険」も、基本的な仕組みは「みんなのキズナ」とほぼ同じ。50歳以上の女性の保険料は一律で、ひと月2000円になっています。加入は84歳までできます。

保障内容をご紹介しますと、50～54歳の女性の場合、介護一時金が71万円、死亡保険金は260万円になります。55～59歳の女性では、介護一時金が62万円、死亡保険金は200万円になっています。

今回は介護保障が得られる保険を3つご紹介しましたが、比較的軽い負担で加入できる保険のあることがわかりただけなのではないでしょうか。男性に比べると平均寿命が6歳以上長い女性にとって、要介護状態になった場合のお金の備えはより重要ともいえます。

今まで聞いた  
介護の話の中で  
一番キョーレツだったのが  
お義母さまって  
お義母さまって  
お義母さまって



認知症の女性が

足を骨折しているにもか  
かわらず

立ち上がり歩いて  
徘徊するという

だからね  
世話をしている  
お嫁さんとかは  
お義母さんは  
普通に  
ウンをつけている  
と思っちゃって



両社とも保険期間は1年間ですが、介護一時金を受け取った後、死亡保障に当たる定期保険の保障を継続することも可能です。介護一時金なしのプランで保障を継続する場合、サン・ライフ・ファミリーの「介護一時金付定期保険」では、50～54歳



はたなか・まさこ  
●新聞、雑誌、インターネットなどに多数の連載をもつ他、講演や取材で全国を飛び回る。3児の母としての生活実感あふれるマネーアドバイスに定評があり、「子どもにけるお金を考える会」「高齢期のお金を考える会」を主宰。引きこもり家庭へのマネーアドバイスや高齢者施設巡りを精力的に行っている。共著「50歳からのハッピーリタイア準備」(技術評論社)など。

※器質性認知症……加齢に伴い起こる改善しない「機能的認知症」ではなく、脳血管障害など、脳の組織の変化による認知症。内服などで改善の可能性のある認知症のこと。